



12月9日 令和元年度大槌町自治功労者表彰式

町の自治行政のためにつくし、功績が顕著な方を表彰する自治功労者表彰式が12月9日(月)に大槌町役場で開催され、今年度は各分野で功績を挙げられた5名の方が表彰されました。

伊藤 正治 さん

昭和46年から平成20年までの長きにわたり小中学校など、町内外の学校教育に大きく貢献したとともに、平成20年、町の教育長就任後は当町の教育のために多大な貢献をされました。(写真：下段 左から2番目)



小國 忠義 さん

平成13年12月1日から平成22年11月30日まで及び平成24年7月31日から現在に至るまで安渡三丁目の民生児童委員を務め地域福祉や社会福祉などの向上に多大な貢献をされました。(写真：下段 左から3番目)

佐藤 典男 さん

平成4年12月1日から現在に至るまで和野・前段地区の民生児童委員を務め地域福祉や社会福祉などの向上に多大な貢献をされました。(写真：下段 中央)

三浦 蔵七 さん

平成13年12月1日から現在に至るまで戸沢・中山地区の民生児童委員を務め地域福祉や社会福祉などの向上に多大な貢献をされました。(写真：下段 右から3番目)

佐々木 敏広 さん

平成元年2月に大槌町消防団へ入団以来、30年以上にわたり消防業務に精励し、現在は消防団第5分団副分団長として地域防災などの啓発活動に多大な貢献をされました。(写真：下段 右から2番目)

大槌町は、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、サウジアラビア王国を相手国として「復興ありがとうホストタウン」に登録されました。

「復興ありがとうホストタウン」とは、被災3県(岩手・宮城・福島)の自治体を対象に、震災でこれまで支援してくれた海外の国・地域に復興した姿を見せつつ、住民との交流を行うものです。

東日本大震災津波において、サウジアラビア王国の寄付を原資とした「サウジLPガス災害支援基金」から仮設住宅に入居する被災者約2,000世帯に対しLPガスの一部無償提供をいただいたほか、国有石油会社サウジアラムコ社等が共同出資した災害支援基金より大槌町役場仮庁舎にエアコン設備の提供もいただいております。

今後、サウジアラビア王国とスポーツ・文化を通じた継続的な交流を図って参ります。



(写真右) サウジアラビア王国 アルファハーディ在日特命全権大使

年頭の辞



これまで、町民の皆様と一丸となって進めてまいりました復興事業も最終段階を迎え、昨年11月、赤浜地区の災害公営住宅7戸が完成したことにより、当町で計画した876戸すべての災害公営住宅が供用開始となりました。また、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁

業集落防災機能強化事業による1,401宅地についても、すでに整備が完了していることから、当町における主要復興事業は、大きな節目を迎えたところでもあります。さらに、赤浜地区公民館・復興まちづくり支援施設も昨年9月に完成し、本年1月の供用開始に向けて準備を進めているところであります。これをもって、東日本大震災津波で流出したすべての公共施設の復旧が完了し、新たに建設する集会施設についても、本年1月に完成予定の柵内集会所をもって、すべて完了することになります。今後につきましては、災害公営住宅の一般化及び戸建住宅の払い下げ、防集団地における空き区画の一般分譲化、防集跡地の活用など、次のステップに向けた準備を遅滞なく進めるとともに、コミュニティの再生や「心の復興」に向けた取り組みを継続してまいります。

また、昨年4月からは、大槌町の復興後10年先を見据えた「第9次大槌町総合計画」がスタートしております。今後につきましても、基本理念である「魅力ある人を育て、新しい価値を創造し続けるまち大槌」を目指し、尽力してまいります。これまで、大槌町の復興は、日本国内のみならず世界中の様々な方面からのご支援をいただきながら、町民の皆様、町議会、国や県、関係機関・団体との協力・連携により進んでまいりました。皆様への感謝を忘れることなく、一日も早い復興まちづくりの完遂に努めて参ります。結びに、皆様にとりまして、本年が辛多き年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

令和2年元旦

大槌町長 平野 公三

新年あけましておめでとうございます。皆様には、令和最初となる新春を穏やかに迎えることと心からお慶び申し上げます。東日本大震災津波から9度目の新年に際し、改めて犠牲となられた皆様により哀悼の意を表します。

業集落防災機能強化事業による1,401宅地についても、すでに整備が完了していることから、当町における主要復興事業は、大きな節目を迎えたところでもあります。さらに、赤浜地区公民館・復興まちづくり支援施設も昨年9月に完成し、本年1月の供用開始に向けて準備を進めているところであります。これをもって、東日本大震災津波で流出したすべての公共施設の復旧が完了し、新たに建設する集会施設についても、本年1月に完成予定の柵内集会所をもって、すべて完了することになります。今後につきましては、災害公営住宅の一般化及び戸建住宅の払い下げ、防集団地における空き区画の一般分譲化、防集跡地の活用など、次のステップに向けた準備を遅滞なく進めるとともに、コミュニティの再生や「心の復興」に向けた取り組みを継続してまいります。

